

平成23年度多可町ハートフル学業支援金給付制度のお知らせ

本制度は、公立又は私立の高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）及び高等専門学校（1～3年生）へ進学する者のうち、より良い学校生活が送れるように家庭の実情に応じて、就学上必要な学業支援金を支給する制度です。

申請については、以下の点にご注意ください。

□給付金額

月額 5,000円

□給付の資格

*公立又は私立の高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）及び高等専門学校（1～3年生）に在籍している者で、保護者が多可町に住所を有している者。

*生活保護を受けている世帯又は、平成22年中の所得が別に定める所得基準以下（※下表）の世帯。

*他の制度による奨学金等の給付を受けていない者。

※所得基準額表

家族数 (家族全員の人数)	2人	3人	4人	5人	6人以上 (1人増すごと)
H22年中 総所得金額	1,564,400円	2,051,600円	2,724,000円	3,380,000円	569,400円

□申請期間 平成23年6月1日（水）から平成23年6月30日（木）まで

※提出が遅れた場合は、翌月以降の分からの奨学金の給付となります。

□給付の決定等

7月中旬にお知らせいたします。学業支援金については、4月分までさかのぼって給付します。

□申請書類

1. 申請書

2. 添付書類

- ・世帯状況票（注意事項をご覧の上、ご記入ください）
- ・世帯の所得証明書（役場税務課及び地域局窓口で発行できます）なお、生活保護を受けている方は、決定通知書の写しのみで結構です。
- ・在学等証明書（在学している学校で証明書をもらってください）

□提出先等 多可町教育委員会 教育総務課へ提出してください。

郵送でも可（ただし、書類に不備がある場合は、再提出をお願いすることがありますので、期限日にご注意ください。）

住 所 〒679-1134 多可町中区茂利20 多可町中央公民館内

□問合せ先 多可町教育委員会 教育総務課 Tel 0795-32-2384